

## 香港、2017 年度財政予算案について

香港の陳茂波・財政長官は 2 月 22 日、2017 年度(2017 年 4 月～2018 年 3 月)の財政予算案(以下、予算案)<sup>1</sup>を  
発表しました。本稿では、予算案の主なポイントを纏めましたのでご参照ください。

### ■財政状況

#### ～黒字は上振れも「一過性の還元策」には慎重～

2016 年度の財政収支は 928 億香港ドルの黒字見通しです(表 1)。前年の予算案発表時の見通し(114 億香港ドルの黒字)を大幅に上回る見込みで、2007 年度の黒字(1,237 億香港ドル)に次ぐ規模となりそうです。黒字上振れは公有地売却収入や不動産関連の印紙税収入が予想を大幅に上回ったことが主因です。一方、2017 年度の事業所得税と給与所得税の減税など「一過性の還元策」の予算は 351 億香港ドルと、前年度の 388 億香港ドルを下回りました。

背景には、税収見通しが不透明な反面、歳出増は確実に予想されることがあります。税収については、小規模で開放型経済の香港は、景気が外部環境の影響を受けやすく、税収もそれに左右されやすいという特徴があります。加えて、税基盤が限定的で、その中でも不動産市況の影響を受ける不動産関連の税収への依存度が高い、という脆弱性をはらんでいます。

一方、歳出側をみると、高齢化等を背景に増勢は続く見込みで、硬直性が高まっています。こうした構造的な問題を踏まえ、予算案では「経常的でない収入が多かったのを理由に経常的な支出を安易に増やせない」などと財政規律を厳しく守る必要性を強調し、バランスを考慮した配分にしたと説明しています。

表 1: 財政見通し (単位: HKD)

	財政収支	財政余剰金
2016 年度	928 億	9,357 億
2017 年度	163 億	9,520 億
2018 年度	73 億	9,593 億
2019 年度(注)	5 億	9,597 億
2020 年度	▲85 億	9,512 億
2021 年度	▲84 億	9,428 億

(注) 政府債券の償還額含む  
(出所) 財政予算案を基に作成

### ■税制面の競争力強化へ専門グループ立ち上げ

税基盤の脆弱性など構造的な問題が改めて浮き彫りになったのに加え、予算案では、香港を取り巻く環境の変化にも言及しています。例えば、近隣諸国や欧米の自由貿易経済圏での優遇税制導入、一部欧米諸国の法人税減税検討などの動きです。こうした変化する環境の中で税制面での競争力を強化すべく、「税制の国際競争力を見直し、限定的な税基盤の問題を直視しなければならない」と指摘。「税務政策グループ(Tax Policy Unit)」の設立を準備していると明らかにし、マクロ的な角度から税制の構造的な問題を見直すほか、科学研究関連費用の損金算入拡大等を通じた支柱産業、優勢産業、新興産業の発展後押し、税基盤の拡充を含む税構造の改善などに向けて取

<sup>1</sup> 予算案の実施にあたっては、立法会(議会)での審議を経る必要があります。

り組む方針を示しました。

## ■支柱産業強化

今回の予算案の大きなテーマの一つは「支柱産業強化」です。1)貿易・物流、2)金融サービス、3)観光業、4)ビジネス・専門サービス——の支柱産業について、予算案では「2015年の域内総生産(GDP)に対する寄与が6割近くに達し、雇用の約半数を占めた」と指摘。「支柱産業の優位性を強固にし、引き上げるのは重要」と訴えました。

### 1)貿易・物流

#### ～航空機リース事業の優遇税制導入へ～

貿易・物流業のGDPに占める比率は約22%、金融サービスは約18%に達します。政府は、この二大産業の要素を兼ね備える航空機リース産業の発展を後押しする方針で、先ごろ発表された『施政方針演説』<sup>2)</sup>に続き、予算案でも、航空機リース事業を対象にした優遇税制導入について言及しました。

まず世界の新規航空機の資金調達方式について「リースがすでに30%を超えた」と指摘。「ここ数年のアジア地域での航空業の急成長を背景に、航空機リース需要は長期的に拡大する」、「今後20年で世界の航空旅客は年間約5%のペースで拡大し、新規に納入される航空機は3万9,000機超(金額ベースで約5兆9,000億米ドル)」との予想を示しました。そのうえで、税制面でシンガポールやアイルランドの後塵を拝している状況を念頭に「税制は航空機リース事業者にとって拠点選択を検討するうえで重要な要素の一つ」とし、「2017年に立法会に『税務条例』改正案を提出し、優遇税制を打ち出して航空機リース事業者の誘致を強化する」と、『施政方針演説』の内容を踏襲しました。

#### ～越境ECの急成長に対応～

ここ数年の越境ECの急成長が空運業界に新たなビジネスチャンスをもたらしている状況に対応すべく、予算案では、香港空港管理局(Airport Authority, AA)が中継貿易貨物、越境EC、高付加価値空運貨物の発展を支えるため、空港近くの用地を確保したと明らかにしました。また、ハード、ソフトの両面から温度コントロールが必要な高価な貨物(薬品等)の処理能力引き上げに積極的に取り組んでいるとしています。

#### ～「港珠澳大橋」完工見据え～

香港、珠海、マカオを結ぶ「港珠澳大橋」が今年末にも完工する見込みとなるなか、予算案では、交通の利便性向上策として、香港と珠江デルタの間を結ぶヘリコプターサービス、香港国際空港でのトランジット旅客向けバスサービスなどを検討していると明らかにしました。

### 2)金融サービス

#### ～ファンドの事業所得税免除対象を拡大～

アジアの資産運用センターを目指す香港。予算案では、ファンドの事業所得税免除対象について、オフショア(香

<sup>2)</sup> 「政府が今年立法会に提出する『税務条例』改正草案で優遇税制を打ち出し企業を呼び寄せ、香港の航空機リース業務を発展させる」と明記されています。

港域外)のファンドだけでなく、オンショア(香港域内)のオープンエンド型私募ファンドにも拡大する方針を表明。香港登録のファンドを増やす案を打ち出しました。

### 3) 観光

#### ～持ち直しの兆しも短期的な支援措置は継続～

予算案では、観光業について「昨年の調整期を経て、ここ数カ月は持ち直しの兆しが出ている」との認識を示しています。但し、業界全体が依然として厳しい状況を踏まえ、前年度に続いて、旅行会社やホテルを対象に1年間の営業許可証の費用支払免除などの支援措置を打ち出しました。

### 4. ビジネス・専門サービス

#### ～「一帯一路」構想睨み専門サービス強化へ～

ビジネス・専門サービスの分野では、アジアインフラ投資銀行(AIIB)への早期加盟に向け引き続き手続きを進めるとし、「香港は各専門人材、インフラプロジェクトの豊富な管理・運営の経験、成熟した金融市場を通じて、AIIBに貢献できる」との見解を示しました。また、2016年7月に設立した香港金融管理局(Hong Kong Monetary Authority、以下HKMA)傘下の「基建融資促進弁公室(Infrastructure Financing Facilitation Office、以下IFFO)」を通じて、香港をインフラ投資・ファイナンスセンターにさせるとしています。

表2：支柱産業強化に向けた主な施策

貿易・物流	航空機リース事業を対象に優遇税を導入
	自由貿易協定や投資促進・保護協定のネットワーク拡大を継続
	中継貿易や越境EC、高付加価値の物流サービスを促進
	香港・マカオ・珠海を結ぶ「港珠澳大橋」の完工を見据え、香港と珠江デルタを結ぶヘリコプターサービス等を研究
金融サービス	ファンドの事業所得税免除対象を拡大
	香港とのファンド相互認証・販売を可能とする海外市場の開拓
	上場企業を含め市場の質向上に向けた取り組み推進
	公的年金計画を検討。既に香港モーゲージ・コーポレーションが実行可能性等を実施
	二重課税防止協定に向けた租税条約締結国・地域を積極的に拡大
観光業	旅行会社1,800社を対象に1年間の営業許可証の費用支払免除
	ホテル・ドミトリー約2,000軒を対象に1年間の営業許可証の費用支払免除
	旅行客誘致に向けたイベントなどに2億4,300万香港ドル拠出
ビジネス・専門サービス	海外及び中国本土への駐在事務所ネットワークを拡大し、市場開拓を推進
	IFFOを通じてインフラ投資・ファイナンスセンターを目指す

(出所) 財政予算案を基に作成

## ■多角的発展

「支柱産業強化」と並び、もう一つ大きなテーマとなったのは「多角的発展」です。予算案では、「国際的な経済情勢や競争環境の変化に対応しなければならない」とし、イノベーションとテクノロジーを通じて産業構造の多角化を促進する方針を表明。2016年度の財政黒字のうち100億香港ドルをイノベーション・テクノロジーの発展のために確保する方針を示しました。

### ～イノベーション・テクノロジーと「再工業化」の融合で製造業ハイエンド化へ～

サービス業が盛んな香港。一方、製造業のGDPに占める比率は2006年の2.7%から2015年には1.2%に低下しました。予算案では、イノベーションとテクノロジーこそが香港の「再工業化」を推進し、製造業のハイエンド化を促すとの認識の下、イノベーション・テクノロジーと「再工業化」の融合に取り組む新たな委員会を設立すると表明。また、「税務政策グループ」による関連費用の損金算入拡大を模索する案を盛り込みました。

### ～フィンテック～

フィンテックにより従来型の金融サービスモデルが変化するなか、予算案では、決済サービスのインフラ強化に向け、HKMAが全面刷新した「即時決済システム」を構築中であると明らかにし、「来年にも運用が始まる見通し」としています。

表3：「多角的発展」に向けた主な施策

イノベーション・テクノロジー	イノベーション・テクノロジー発展のために100億香港ドルを備蓄
	イノベーション・テクノロジーと「再工業化」の融合に向け新たな委員会設置
	「税務政策グループ」による科学研究関連費用の損金算入拡大等の検討
スタートアップ企業支援	20億香港ドル規模の「イノベーション・テクノロジー・ベンチャー・ファンド」を創設
フィンテック	HKMAが全面刷新した「即時決済システム」を構築中

(出所) 財政予算案を基に作成

## ■一過性の還元策

### ～給与所得税の累進課税所得税幅を拡大

最後に前述した「一過性の還元策」についてみます。2017年度の給与所得税と事業所得税の75%減額(上限は2万香港ドル)など前年度と同様の内容が目立ったなかで大きな変更点としては、給与所得税<sup>3</sup>の累進課税方式について、課税所得幅を4万香港ドルから4万5,000香港ドルに引き上げた(表4)点が挙げられます。課税所得幅の拡大は2008年度以来9年ぶりで、主に中所得者層への恩恵が大きくなります。

累進課税方式の課税所得は、所得から税免除項目(表5)及びその他定められた控除可能な経費を差し引いた金

<sup>3</sup> 給与所得税は、累進課税方式(課税所得×累進課税率)又は標準課税方式(税免除項目控除前の純所得×標準課税率15%)のうち、いずれか低いほうが適用されます。



額です。税免除項目について今回の予算案では、兄弟姉妹と障害者の扶養控除が拡大されたのみで、基礎控除や子女、父母などの扶養控除は前年度の水準で据え置かれました。

表 4：累進課税所得幅の拡大案

2016 年度		2017 年度 (案)	
課税所得 (HKD)	税率	課税所得 (HKD)	税率
1～40,000	2%	1～45,000	2%
40,001～80,000	7%	45,001～90,000	7%
80,001～120,000	12%	90,001～135,000	12%
120,001～	17%	135,001～	17%

(出所) 税務局の資料を基に作成

表 5：税免除項目

	2016 年度	2017 年度 (案)
<b>基礎控除</b>		
単身者	13 万 2,000 香港ドル	13 万 2,000 香港ドル
既婚者	26 万 4,000 香港ドル	26 万 4,000 香港ドル
<b>扶養控除 (1 人当たり)</b>		
60 歳以上の父母又は祖父母 (同居)	9 万 2,000 香港ドル	9 万 2,000 香港ドル
60 歳以上の父母又は祖父母 (別居)	4 万 6,000 香港ドル	4 万 6,000 香港ドル
55～59 歳の父母又は祖父母 (同居)	4 万 6,000 香港ドル	4 万 6,000 香港ドル
55～59 歳の父母又は祖父母 (別居)	2 万 3,000 香港ドル	2 万 3,000 香港ドル
子女	10 万 香港ドル (出生年度は 10 万 香港ドル追加)	10 万 香港ドル (出生年度は 10 万 香港ドル追加)
兄弟姉妹	3 万 3,000 香港ドル	3 万 7,500 香港ドル
障害者	6 万 6,000 香港ドル	7 万 5,000 香港ドル

(出所) 税務局の資料を基に作成

\* \* \*

現政権にとって最後となった今回の予算案は、前述のように香港の財政上の構造的な問題を改めて浮き彫りにするとともに、香港を取り巻く環境変化への対応が急務になっている状況が示されたといえます。巨額の黒字見通しに比べ「一過性の還元措置」の少なさに対する不満の声も一部にあります。予算案では「異なる経済環境下でも膨大な公共支出を維持する必要があり、減税や税基盤を揺るがすようなことは安易にできないし、財政見通しの不確定性に影響を与えかねないため、税率の調整も頻繁に行えない」などと訴えています。

消費税導入をはじめ構造的な問題の解消に向けた対策の必要性はかねてから議論されていますが、「税務政策

グループ」の設立は、税制の全面的な見直しに政府が本腰を入れて取り組む姿勢を示したものと読み取れます。今年新たに選出される行政長官<sup>4</sup>率いる新政権が長期的な視点で様々なバランスに配慮しつつ、予算案で示された施策をどのように具現化していくのか注目されます。

(執筆:株式会社三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 香港グループ)

本誌内容に関するご照会は、お取引店までご照会ください。

<sup>4</sup> 2017年3月の香港の選挙委員（定数1,200人）による選挙での当選者が中国政府の任命を経て同7月1日に就任する予定となっています。